議案第 17 号

令和８年度　武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

（令和７年度分）

令和８年８月

武蔵野市教育委員会

目　　次

１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について . . 1

２　武蔵野市教育委員会教育目標 2

３　令和７年度武蔵野市教育委員会の基本方針 3

【基本方針１】　学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくりの推進 . 4

【基本方針２】　自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成 5

【基本方針３】　多様性を生かし、社会を形成する力の醸成 6

【基本方針４】　生涯学習・スポーツ事業の充実 8

【基本方針５】　歴史文化の継承と創造 10

【基本方針６】　図書館の力を高め地域に活かす 10

４　令和７年度各課重点事業の点検・評価 13

５　点検・評価に関する有識者からの意見 35

６　資料 41

（1）教育委員会名簿 41

（2）令和７年度教育委員会定例会における審議内容 41

１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

○　概要

本市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第１項及び第２項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、これを公表している。

これは、本市教育委員会が毎年定める教育目標及び基本方針で示した施策の方向性と照らし合わせ、点検・評価するとともに、今後の取組について明示するものである。

また、その際には、教育に関し学識経験を有する方からの意見を反映するものとする。

○　点検及び評価の対象

令和７年度の重点事業を対象とする。重点事業とは、主に次のものとする。

(1) 新規事業

(2) 継続事業のうち規模を拡大した事業

(3) その他の継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業など、特に報告の必要がある事業

○　点検及び評価の実施方法

(1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年１回実施する。

(2) 施策・事業の進捗状況等の総括にあたっては、学識経験者の意見を聴取し、活用するものとする。

(3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめ、報告書を作成する。報告書は市議会に提出するとともに、公表する。

２　武蔵野市教育委員会教育目標

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、学校教育・生涯学習を通じて以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

武蔵野市教育委員会は、自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育むことを願い、学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくり、自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成、多様性を生かし、社会を形成する力の醸成に向けた教育活動に取り組みます。

また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実させ、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

３　令和７年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

なお、事業の実施にあたっては、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応します。

【基本方針】

１　学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくりの推進

２　自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成

３　多様性を生かし、社会を形成する力の醸成

４　生涯学習・スポーツ事業の充実

５　歴史文化の継承と創造

６　図書館の力を高め地域に活かす

【基本方針１】　学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくりの推進

子どもの成長を支えるには、学校・家庭・地域・関係機関の協力が欠かせません。「どんな子どもを育てるか」という学校の教育目標やそれぞれの想いを共有し、「各自の立場で何ができるか」といった対話や連携、情報発信により、協力の輪を強く、大きくしていきます。

○　家庭・地域と連携した教育活動の充実

学校運営の基本方針の承認をはじめとする、学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」を全校展開します。その際、委員を幅広い年齢層や所属団体で構成する、子どもの協議を設ける等、多様な人々とよりよい学校運営の熟議を継続的に進めます。また、協議会の内容をはじめ、学校の教育活動を多様な方法で情報発信します。

地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、子どもの学びや成長を支える活動を推進します。また、放課後や不登校の子どもの居場所づくりを関係機関と協力し合えるよう、研究します。

部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施します。また、どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を下半期より段階的に実施します。

○　関係機関・専門家との連携の充実

子どもが学校の大人に気軽に相談できるよう、教職員が人権感覚を振り返り、関係機関・専門家との連携の必要性に関する理解を深める研修を充実します。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校組織に位置付け、心理・福祉の視点からの子どもや学校の支援を充実します。また、教育支援センターや子ども家庭支援センター、民生・児童委員など関係機関との連携を着実に進め、切れ目ない相談支援体制を構築します。あわせて、オンラインでの教育相談の可能性について研究するとともに、法律的な支援としてスクールロイヤーの設置を検討します。

幼児期の学びを小学校に引き継ぐため、「武蔵野スタートカリキュラム」を着実に実施するとともに、子ども同士の交流や、園訪問・学校訪問など、幼保子・小連携を進めます。また、義務教育９年間のゴールの明確化・共有のために、小中合同研修会を充実させます。

○　質の高い教育活動を支える環境の整備

プライバシーに配慮した子どもの学習データの蓄積や、一人一人の実態に合わせた個別の学習支援、学習履歴や出欠席・健康の記録・指導記録等を自動的に収集・分析ができる教育ダッシュボードの研究の推進等が行えるよう、学校現場の声を踏まえた次期の学習者用コンピュータの調達を着実に行い、活用方法を研究していきます。

「先生いきいきプロジェクト2.0」に基づき、市講師や部活動指導員、学校司書等の学校や教育を支える人員の着実な配置を進めます。また、ＩＣＴを活用した授業準備や業務の効率化をさらに進めます。

学校改築について、既に改築事業が進んでいる第一中学校、第五小学校、井之頭小学校

は、着実に事業を進めます。それ以降に改築を予定している学校については、令和７年度から８年度にかけて行う、学校施設整備基本計画の改定の中で、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方について検討を行います。

既存の学校施設は、計画的な予防保全と定期的な点検を継続し、良好な施設環境を確保します。また、学校給食については、質の高い給食提供の取組を継続、発展させます。

基本方針１による重点事業

- 開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実（指導課）
- 地域と連携した部活動の推進（指導課）
- 教育相談体制の充実、不登校対応の充実（教育支援課）
- 教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進（指導課）
- 学校改築の計画的な推進（教育企画課）
- 第二期学校施設整備基本計画の策定（教育企画課）

【基本方針２】　自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成

本市の特色豊かな体験活動を大切にしつつ、デジタル技術も活用し、子どもの意欲を引き出し、一人一人の興味・関心や状況に応じた学びを充実します。その前提として、学校が安心でき、子どもが自己の可能性を発揮して自信を深める場所となるよう、子どもの権利の保障について、理解を深める取組を推進します。

○　子どもの権利を守り、安心して学べる取組の推進

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、「人権教育プログラム（学校編）」の活用と、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を行います。また、特別の教科 道徳において、道徳的な課題を自身の問題と捉えて向き合うために、考える道徳、議論する道徳の授業改善に取り組みます。

より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」と調査結果に基づく授業や生徒指導の改善を教育課題研究開発校にて取り組み、研究成果を各校に還元します。また、いじめ防止対策推進法等の法令に基づき、市や学校のいじめ対策委員会による組織的ないじめ対策を着実に実施します。あわせて、「生命（いのち）の安全教育」など、生徒指導にまつわる個別の課題の未然防止教育を着実に実施します。

不登校の子どもが自分に合った相談機関や居場所につながるよう、校内で安心して過ごせる居場所の設置や、校外の居場所づくりを地域の関係団体と検討します。また、オンラインによる授業や学級参加を進めるとともに、「令和６年度・文部科学省実証事業（登校支援×教育メタバース×広域連携）」の成果を基に、ＩＣＴを活用した学びの場の検討をします。

○　一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫

生徒指導の目的である個性の発見、可能性の伸長、自己実現を叶えるため、「何をした

いのか、何をするべきか」といった子どもの主体性を尊重した取組を全教育活動で推進します。

ユニバーサルデザインの考えに基づく指導の工夫や教室環境の整備、合理的配慮の提供を着実に推進できるよう、教員研修や特別支援コーディネーター連絡会等を充実します。また、日本語を母語としない子どもと家庭への支援や医療的ケア児の支援体制を整備します。

多様な他者を理解・尊重し合えるよう、通常の学級と特別支援学級、都立特別支援学校との交流及び共同学習や、特別支援教室等の教員による通常の学級での障害理解教育、保護者への啓発を行います。子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方について検討します。

○　知性・感性を磨く体験活動の重視

東京都教育委員会の事業の活用や、武蔵野文化生涯学習事業団、武蔵野市国際交流協会、地域団体、市内大学等に協力いただき、プロの音楽や伝統文化等の体験、外国人や留学生との交流体験の機会づくりを進めます。

安全な実施を第一に、子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的な視点から長期宿泊体験活動を充実します。また、事業開始30年目を迎え、今後も持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、運営の在り方を見直します。

中央図書館と連携し、学校司書による授業支援を充実させ、子どもの居場所の一つである学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能を高めます。また、改築校に設けるラーニング・コモンズの効果的な活用を検討します。

運動量の確保や質の向上のため、日々の授業や休み時間の取組を工夫します、また、生涯に渡って運動に親しめるよう、パラスポーツやニュースポーツ等の体験機会づくりや、外部講師によるがん教育等、健康課題に関する学習を充実します。

基本方針２による重点事業

・安心できる学校・学級風土づくり（指導課）
・より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実（教育支援課）
・持続可能な長期宿泊体験活動の実施（指導課）

【基本方針３】　多様性を生かし、社会を形成する力の醸成

誰もが幸せを実感できる豊かな社会を実現するために、子どもが社会や環境に主体的に関わり、よりよいあり方を多様な意見を生かしてつくりあげる取組を進めます。あわせて、教員自身も学び続け、学校をつくる主体者の意識を高める取組を進めます。

○　子どもよる自発的・自治的な学校・学級づくりの推進

学年の発達段階に応じ、学級・学校の中から課題を見いだし、解決するための方法や内容を話し合う学級活動の充実を各校で進めます。その際、集団としての「合意形成」や、

自己の課題解決のための「意思決定」のプロセスを大切にします。

学校行事を子ども主体で計画する、学校の実情や社会の変化を踏まえて生活のきまりを見直す等、児童会や生徒会等による自発的・自治的な活動を推進します。その際、少数意見や保護者・地域の意見等、多様な意見を生かすための過程・手順を大切にします。

教科の発表、集会活動、学校行事等で、異学年交流を取り入れ、上学年のリーダーの意識や思いやり、下学年の成長への意識の醸成を図ります。また、特別支援学級併設校では、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を推進し、共に学校をつくる一員としての集団意識を高めます。あわせて、特別支援学校との副籍交流を推進します。

○　まちや社会に向き合い、未来を考える学びの創造

各教科等の学びの中に、幼児や高齢者、障害者等、まちの人々との交流、地域の防災訓練や地域環境の美化等を取り入れ、住民との協働的な学びを推進します。その際、地域コーディネーターを介し、地域の関係機関との連携を深めます。

総合的な学習の時間において、実体験や地域探索から課題を見出す等、子ども自身の課題意識を大切にした探究的な学習過程を充実していきます。あわせて地域社会に赴き、協力を仰ぐなど協働的な学びも進めます。

武蔵野市民科において、自分・学校・地域・社会から課題を見出し、探究する中で「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実します。また、市役所各課、地域団体や企業といった関係機関との学びの共有や協働を進め、その様子を保護者や地域へ発信します。

○　学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進

学校の教育目標実現に向け、校長を中心に全教員が学校運営の主体者として、教育課程を編成・実施・評価・改善する取り組む仕組みづくりを進めます。特に、自校の特色ある教育活動は何かを振り返り、充実、発信する取組や中学校区内の相互協力を進めます。

こうした特色ある教育活動を推進するために、市の教育課題研究開発校の指定とともに、学校が独自に運用できる予算や文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度について研究を進めます。

教員の主体的な学びを推奨するために、都認定団体や民間団体主催の研究発表会等の参加費補助を充実します。また、若手教員育成のための指導主事や教育アドバイザーの派遣、学校運営の中核となる教員向けのマネジメント研修等、職層等に応じた研修や、研修履歴を基にした管理者との対話による研修受講を進めます。

基本方針３による重点事業

・探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実（指導課）

・特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援（指導課）

【基本方針４】　生涯学習・スポーツ事業の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人ひとりが自主的に学び、学んだことを他者に伝える、学びおくりあう機会を充実することにより、生涯学習を通したまちづくりを推進します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック国際大会等のレガシーを生かし、市民のスポーツ活動の推進や多様な文化活動の振興に取り組みます。

○　学び始める機会の提供

高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があるため、「ラーニング・フォー・オール」（学びを全ての人々に）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、市の公式ＬＩＮＥ等を活用し、積極的な情報提供を推進します。

令和６年度に市民アンケート調査として実施した「武蔵野市生涯学習に関する調査」等をもとに、社会教育委員の会議において、第二期生涯学習計画の進捗を測るとともに、多様な市民ニーズや社会の要請に即した学びについて検討をしていきます。

○　学びを広げ、他者とつながる活動の支援

武蔵野地域五大学と連携し、大学生と一緒に学ぶ市寄付講座や大学正規科目のほか、市民ニーズを勘案して毎年、内容をアレンジする共同講演会、共同教養講座、自由大学講座等を引き続き実施します。

また、「生涯学習事業費補助金」及び「子ども・文化・スポーツ体験活動団体事業費補助金」について、補助金申請説明会や補助金交付事業活動報告会を通じて、団体相互の情報交換、協力・連携ができる場を提供します。

○　「学びをおくる」生涯学習社会の推進

将来の地域の担い手を育成するため、土曜学校等の既存事業における受講生等が、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。「むさしのサイエンスフェスタ」については、土曜学校「サイエンスクラブ」の理科研究・実験等に関する学びの成果発表の場や、地域のＮＰＯなど、様々な機関の学びおくりの場として、引き続きの充実を図ります。

また、個人の学びを他者へ伝える仕組み作りを検討します。

○　学びを支える生涯学習施設の整備

生涯学習の推進拠点の一つである市民会館の機能の維持と長寿命化を図るため、第２期公共施設等総合管理計画に基づき、令和７年度に準備工事を行い、令和８年度には一時休館を伴う大規模改修工事を行います。

○　市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、第

二期生涯学習計画や武蔵野市文化振興基本方針に基づき、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の活動支援を通して、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。

また、（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を有機的に結び付けた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るための取組を支援します。

○　誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人ひとりの興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。

市民や、学校教育との連携により、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上と、障害者や障害者スポーツへの理解促進を目指します。

○　スポーツを支える担い手づくりと活動支援

スポーツの意義や楽しさを伝えつつ、スポーツを通じた人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携し、講習会や学びの場を提供します。また地域でのスポーツに関する指導や大会運営など、様々な活動の場へのマッチングを行いスポーツボランティアとしての活動の定着を図ります。

地域と連携し、市立学校の部活動支援等を検討します。

○　スポーツに親しむ環境づくり

市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事に向けた実施設計を行い、工事の契約締結をします。また、市営プールについては、整備方針を踏まえ基本計画を策定します。

○　武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を活用し、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出します。

国際スポーツ大会のレガシーを生かし、スポーツに親しむ機運の醸成や、障害の有無にかかわらず全ての市民がスポーツを楽しむことができる機会を創出、充実します。また、スポーツが、健康づくりはもとより、仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

基本方針４による重点事業

・「学びをおくる」生涯学習社会の推進（生涯学習スポーツ課）
・誰もがスポーツを楽しめる機会の創出（生涯学習スポーツ課）
・体育施設の計画的な改修・修繕（生涯学習スポーツ課）

【基本方針５】　歴史文化の継承と創造

市民が武蔵野の歴史や文化に触れ、理解を深めるため、武蔵野ふるさと歴史館等における企画展等に加え、小学生から社会人まで切れ目ない博学連携事業やボランティア育成講座等の様々な事業を行うことにより、歴史文化の継承と創造を図ります。また、歴史公文書については、公文書専門員の専門的知識を生かした選別、移管、保存に取り組み、展示等を通して歴史公文書の利活用を行います。文化財については、市指定文化財の指定などにより、保護・普及に努めます。

○　文化財の保護・普及

先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に引き続き努めます。市天然記念物の保存を補助し、市指定文化財を指定するだけでなく、企画展やワークショップ等を通じて、その周知と利活用を図ります。

また、悉皆調査によって収集された民俗資料の調査・研究・価値づけを行います。

○　歴史公文書の保存と公開

歴史公文書は、過去を未来へと繋ぐことができる市民の貴重な財産であり、その選別・収集・保存に留まらず、展示等によって利活用を図ります。中島飛行機関連の資料については引き続き展示を行い、収蔵資料管理システムを活用した利活用を図ります。

また、武蔵野市百年史編さんにあたり収集した資料は目録に基づいて選別・収納を行います。

○　武蔵野ふるさと歴史館の充実

中島飛行機関連事業として、米国国立公文書館で収集した英文資料に基づき、専門的研究・分析等を行うとともに、新たな資料の収集に努めます。

また、博学連携事業については、市内小中学校にとどまらず、様々な機関との連携を図っていきます。高校生ボランティア制度、大学生のための学芸員実習、大学院生等のためのフェローシップ（特別研修員）制度、主に成人教育となる歴史館大学等により、生涯を通じて歴史館で学ぶ仕組み作りを継続します。

事業内容のより詳細な情報発信、周知、拡散のため、ＳＮＳの活用をさらに進めます。

併せて、専門的な知識を持ったボランティアや、他施設との連携を図ります。

基本方針５による重点事業

・歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進（生涯学習スポーツ課）

【基本方針６】　図書館の力を高め地域に活かす

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献します。

○　質の高いサービスを支える体制整備

「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、デジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘しその解決支援に取り組むなど、従来の図書館業務の枠を越えた新たな専門性を持つ職員を武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき育成し、令和７年度中に計画の改定を行います。司書講習への派遣による中央図書館職員の専門性の向上に加え、市と指定管理を受託している（公財）武蔵野文化生涯学習事業団との職員相互派遣により指定管理団体職員にも図書館行政経験の蓄積を進め、分館を含めた図書館全体でその相乗効果を得ることで、利用者への質の高い図書館サービス提供につなげます。また、図書館運営には市の直接的な関与とともに市民参加がより重要となることから、そのための推進を図ります。

○　地域の情報拠点としての情報の蓄積

インターネット時代も変わらない図書資料の持つ価値を市民に提供するため、引き続き多様性や持続性を重視した資料収集を行います。

地域の情報拠点として図書館資料の充実を図るため、武蔵野市立図書館除籍基準及び除籍ガイドラインに基づき計画的な除籍を進めながら、３館の個性に沿った資料収集の強化を図ります。

令和７年度中には図書館情報システムの更改を行い、来館困難者への図書館サービスの向上を図るとともに、電子書籍サービスを拡充し、利便性を向上させます。また、オンラインデータベースなど、利用者の多様な学びや課題解決に資することが期待できるデジタル情報の活用を進めます。

○　図書館の活用と情報収集の支援

ＡＩが普及し、個人が手軽に活用できる状況となった現在でも、読書の感動や発見の喜びは不変であることから、利用者のニーズに合わせた情報提供や事業を行います。

生涯学習や市民団体の活動が活発な本市の特徴を活かし、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組み、市民の学びなおしや市民活動の充実を支援します。

○　市民の学びと課題解決の支援

知る楽しみをより多くの方に知っていただけるよう、体験型事業の実施などレファレンスサービスの普及に努めます。

また、図書館が有する資料、場、人材（図書館員）を活用して、地域の課題解決に携わっている行政の他部署や地域の団体などとの協力・連携を進め 、市民の課題解決を支援します。

○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育みます。

乳幼児期には、読み聞かせ等により子どもとのコミュニケーションが深められる取組を充実します。その後も、読書を通じて好みの本の傾向が現れ、知的興味に応じ一層幅広く多様な読書ができるようになっていく子どもたちの成長過程に合わせて、手に取って読みたくなるような蔵書の充実やＩＣＴを活用した情報活用能力の育成、居場所づくりに取り組むとともに、子どもたちの読書活動の推進などに資するよう、学校図書館機能充実のため、引き続き公共図書館として可能な学校図書館支援を行います。

基本方針６による重点事業

・市立図書館を支える人材の育成（図書館）
・子どもたちの読書活動の充実（図書館）

４　令和７年度各課重点事業の点検・評価

「武蔵野市教育委員会教育目標及び令和７年度武蔵野市教育委員会の基本方針について」（令和７年２月５日議決）や第四期学校教育計画、第二期生涯学習計画、第２期図書館計画等の個別計画を踏まえ、以下の主要な事業について、進捗状況を定期的に把握しながら実施した。

	新規	事業名	基本方針番号						担当課	頁
			1	2	3	4	5	6		
1	■	開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実	■						指導課	14
2	■	地域と連携した部活動の推進	■						指導課	15
3		教育相談体制の充実、不登校対応の充実	■						教育支援課	16
4		教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進	■						指導課	17
5		学校改築の計画的な推進	■						教育企画課	18
6	■	第二期学校施設整備基本計画の策定	■						教育企画課	20
7	■	安心できる学校・学級風土づくり		■					指導課	21
8	■	より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実		■					教育支援課	23
9	■	持続可能な長期宿泊体験活動の実施		■					指導課	24
10		探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実			■				指導課	25
11	■	特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援			■				指導課	26
12		「学びをおくる」生涯学習社会の推進				■			生涯学習スポーツ課	27
13		誰もがスポーツを楽しめる機会の創出				■			生涯学習スポーツ課	28
14		体育施設の計画的な改修・修繕				■			生涯学習スポーツ課	29
15		歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進					■		生涯学習スポーツ課	30
16		市立図書館を支える人材の育成						■	図書館	31
17		子どもたちの読書活動の充実						■	図書館	32

※各項目の丸数字はそれぞれ対応しています。

新	事業 1	開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実	基本方針No.1 指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」を全校展開し、よりよい学校運営に向けた熟議を推進するとともに、学校の教育活動の発信を促進する。 ② 地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、子どもの学びや成長を支える活動を促進する。	
設定目標		① 市立各小・中学校が、卒業生や地域関係者など多様な人々に委員を委嘱し、継続的な熟議により教育活動の充実を図る。また、学校関係者評価等により教育活動を振り返って、学校の現状を把握し、その結果に基づいて次年度の学校運営の基本方針の承認を行う。 ② 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促す。また、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。	
取組内容		① 各校にて委員が主体となった開かれた学校づくり協議会を開催。協議の中で学校の教育活動の理解を深めたり、子どもたちと地域とのつながりなどが再確認されたりした。また、子どもと地域をどう参画させていくか等をテーマにした熟議や、学校関係者評価が行われ、次年度の学校運営の基本方針が承認された。 ② 「地域の教育力事業」予算の計画的執行について、定例校長会や担当者会議にて促した。 5、8、1月、地域コーディネーター連絡会を開催。各校の取組や、開かれた学校づくり協議会の協議から一層工夫された協働活動に結び付いた事例などが共有された。 「地域と学校の協働通信」を発行し、開かれた学校づくり協議会の各校や会長会の様子などについて、コミセンや青少協など地域の関係機関に幅広く周知を行った。	
評価 （成果と課題）		① 開かれた学校づくり協議会の主体性に着目した検証アンケートでは、令和6年度に比べて肯定的な回答が顕著に増え、学校運営のパートナーとしての役割を担い始めたと評価できた。 今後は、各協議会で開催回数や時間の最適化を検討するとともに、ファシリテーターの育成や、地域の実態に応じてより質の高い協議が継続できる体制づくりを進めていく。 ② 継続的な熟議から地域と協働した教育活動も多く生まれ、地域コーディネーター連絡会でも各校の好事例が横断的に情報共有されていた。	

	引き続き、開かれた学校づくり協議会や地域コーディネーターが中心となって地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図っていく。

新	事業 2	地域と連携した部活動の推進	基本方針 No.1 指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 児童・生徒がより豊かな部活動を経験できるよう、部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施する。 ② どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を段階的に実施する。	
設定目標		① 部活動コーディネーターを介して、部活動指導員の中学校各校6名、小学校全校で4名の配置を確実に進めるとともに、指導力向上のための研修を年間2回実施する。 ② 下半期からの拠点校方式による合同部活動を実施に向け、令和7年度中に部活動在り方検討委員会を5回実施し、移動の際の安全確保策や学校の負担軽減をはじめとした運用上の課題を解決する。	
取組内容		① 6月、第1回部活動指導員研修会、1月、委託先である文化生涯学習事業団主催のスキルアップ研修会を実施。 欠席した指導員は、後日配信した資料を視聴し、レポートを提出することで、全指導員が着実に受講できるようにした。 ② 5、10、1月、部活動在り方検討委員会を実施。設置する部活動とその拠点校について、協議・調整を行った。 7月中旬、拠点校方式部活動の体験入部を行い、50名ほどの生徒が参加した。7月29日より正式に活動開始。 9月、新入生保護者会等で活用できる本市の地域連携の取組等をまとめた動画や資料を作成し、各校に周知。 次年度の自転車安全利用講習会の受講について、交通企画課(現:地域交通課)と連絡・調整を行った。	
評価 (成果と課題)		① 部活動指導員を中学校各校のべ6名、小学校全校でのべ4名配置できた。 部活動指導員研修会に、30名以上の参加があった。 部活動指導員の質の向上のために、次年度も計画的に研修を実施する。 ② 移動の際の安全確保策として、自転車を利用予定の生徒に対し、次年度自転車安全利用講習会を実施することとした。部活動指導員を各校に配置したことにより、教員の部活動に係る業務の日数を減らすことが	

	できた。

	事業　3	教育相談体制の充実、不登校対応の充実	基本方針 No.1 教育支援課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		不登校や様々な悩みを抱えた児童生徒への支援のため、人的支援の強化や児童・生徒の状態に応じた多様な学びの場づくりを進める。 不登校児童生徒が増加しているほか、発達障害、虐待、貧困等子どもや家庭に関する課題は多様化、複雑化していることから、関係機関との連携による切れ目のない相談支援体制づくりを進める。	
設定目標		① スクールソーシャルワーカーや不登校対応巡回教員による、学校における不登校児童・生徒への支援体制を充実するとともに、全校に配置する常駐型の家庭と子どもの支援員の活動内容の把握や進捗管理を行う。 ② 教育支援センターが関係機関と連携して切れ目ない相談支援体制を構築し、小中学校の引継ぎ体制の強化を行う。	
取組内容		① スクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員、指導主事、教育相談員、チャレンジルーム及びむさしのクレスコーレの担当者が参加する連絡会議を隔月で開催した。会議では各担当者が不登校対策事業について報告等を行い、関係者間で情報を共有した。 市立小中学校全校に校内別室を整備し、常駐型の家庭と子どもの支援員を配置した。同支援員に対する研修を3回実施したほか、校内別室での支援状況を把握するため、校内別室の効果や課題、利用者数等について調査を行った。 不登校の子どもの新たな学びの場として、第五中学校にチャレンジクラスを開設するため、東京都への設置申請、保護者説明会の開催、入級に係る審査の実施、教室環境の整備等の開設準備作業を行った。 ② 教育支援センターの教育相談員、スクールソーシャルワーカーが必要に応じて、市内外の関係機関と連携して相談支援を行った。 東京都公立学校スクールカウンセラー、市スクールカウンセラー（派遣相談員）及びスクールソーシャルワーカーが参加して情報交換を行うスクールカウンセラー連絡会を2回開催したほか、各学校において中学校区内の小学校と中学校の教員が情報共有を行う小中連携連絡会に市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加して情報共有を行った。	
評価 （成果と課題）		① スクールソーシャルワーカーについては、令和7年度末時点で201人の児童生徒の支援を行うことができた。	

	全校に整備した校内別室に支援員が常駐することで教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した継続的、包括的な支援ができるようになった。また、各校の校内別室において、1校当たり1日平均約5人の児童生徒に支援を行うことができた。 第五中学校チャレンジクラスについては、開設準備作業を完了し、令和8年4月に開設することができた。 ② 教育支援センターの教育相談員は767件、スクールソーシャルワーカーは1,922件について、関係機関と連携した支援を行うことができた。 教育支援課が実施するスクールカウンセラー連絡会等に加え、各学校において3学期に実施する小中連携連絡会に令和7年度から市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加し、情報を共有することにより、小中学校の引継ぎ体制を強化することができた。

	事業 4	教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進	基本方針 No.1 指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 学校の声を踏まえた次期学習者用コンピュータの着実な調達と、デジタルを活用したこれからの学びや教育ダッシュボードの研究を進める。 ② 「先生いきいきプロジェクト 2.0」に基づき、業務の効率化を一層進めるため、ICTの活用や学校を支える人員の配置などの取組を推進する。	
設定目標		① 令和8年度から全市立小・中学校で次期学習者用コンピュータを使用できるよう、端末やアプリケーション、ネットワークなどの環境を整える。 「デジタルを活用したこれからの学びに関するモデル校（第三小、関前南小）」を設置し、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に関する取組を発信・共有し、各校におけるデジタル活用の機運を一層高める。 ② 東京都の「外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業」を活用し、改革対象校（第四小、第四中）を中心に一層の業務効率化を進める。 令和8年度に「先生いきいきプロジェクト 3.0」を策定する準備のために、教員の時間外在校時間の把握や、ワークライフバランスへの満足度などの把握を行う。	
取組内容		① 5、10、1月、ICT推進リーダー連絡会を開催。 次期学習者用コンピュータの配付及び現行端末の取り扱いについて、学校と共有するとともに、保護者へ案内した。	

	11月、各校の管理職及びICT活用推進リーダー対象に、次期学習者用コンピュータに導入する授業支援ソフト及びデジタルドリルのクラウドサービスである「ミライシード」の操作研修を実施。 2、3月、新端末を新年度からの教育活動で十分に活用できるよう、新たに導入する授業支援ソフト及びデジタルドリルの操作研修を中学校区ごとに実施。 ② 第四小：連絡方法の工夫、業務の分散化を行った。次年度の時程の見直しを進めた。 第四中：担任ローテーションで給食指導を行った。学校評価アンケートの質問項目を見直した。 「先生いきいきプロジェクト2.0」改訂に向け、教員の時間外在校時間の把握や、ワークライフバランスへの満足度などの把握を行った。
評価 （成果と課題）	① 研修にオンラインでの参加も可としたことで、対象以外の希望者も参加することができた。 新たに導入する授業支援ソフト及びデジタルドリルの基本的な機能と操作について、教員が理解することができた。 今後は、ICTサポーターが授業支援を行うことができるようにする。また、先行導入地区の取組も含め、授業場面等での活用好事例を共有し、各教員の活用につなげていく必要がある。 ② 第四小：業務改善、時間を意識して仕事をするようになり、変化に柔軟に対応しようとするようになった。 第四中：校務に対し分掌ごとにアイデアを出し、見直しを図りながら取り組むようになった。 時間外在校時間が80時間を超える教員が減少し、1か月の時間外在校時間が45時間以下の教員の割合が向上した。 教員の働き方改革と教育部内の業務効率化を図るためのタスクチームをつくり、横断的な業務改善に関する検討を進める必要がある。

	事業　5	学校改築の計画的な推進	基本方針 No.1 教育企画課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画、武蔵野市学校施設整備基本計画、武蔵野市立第一中学校改築基本計画、武蔵野市立第五小学校改築基本計画、武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画	
事業の趣旨・概要		児童・生徒数の増加、小中学校新学習指導要領の全面実施による教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、計画的な学校改築を実施する。	

設定目標	【第一中学校】 ① 令和7年10月31日までに新校舎・新体育館の工事を安全に進めて完了させる。 ② 新規備品の購入、仮設校舎備品の精査、引越委託業者の決定を行う。 ③ 第一中と井之頭小の校地共用の課題について整理し、方針を決定する。 【第五小学校】 ① 今年度中に既存校舎の解体工事を完了させる。 ② 令和7年12月に議決を得て、建設工事事業者と契約を締結する。 ③ 学校と連携しながら、スクールバスの運行を安全に実施する。 【井之頭小学校】 ① 令和7年度末の実施設計完成を目指し作業を進める。 ② 令和7年12月に議決を得て、解体工事事業者と契約を締結する。 ③ 令和8年度からのスクールバス運行に向けた事前準備を進める。
取組内容	【第一中学校】 ① 工程通りに改築工事が完成した後、消防や建築指導課、総務課などの関係各課による各種検査を実施し、学校へ引き渡しを行った。 ② 新校舎用の備品選定・調達・搬入と、仮設校舎からの移転業務を滞りなく実施し、円滑な教育活動の開始に向けて準備を整えた。 ③ 第一中学校と井之頭小学校の校地共用に向けて、各学校と連携するとともに両校間での協議を重ね、校庭の具体的な使用時間帯の調整やプールの運用方法の整理を進めた。 【第五小学校】 ① 改築工事の工程に支障ない形で既存建物の解体工事を完了させた。 ② 11月の改築工事の入札不調を受け、建設費高騰分の予算補正や工期見直しに取り組んだ結果、2月の再入札にて建築・電気・機械すべての事業者を無事に決定することができた。 ③ 学校・委託業者と定例会議を開催し、情報共有を図りながらダイヤの改定や時期に合わせた乗降所内の整列位置の変更、荒天時の取扱いの確認等の対応を実施した。 【井之頭小学校】 ① 実施設計における課題整理を行い、まちづくり条例に基づく申請手続きを進めた。 ② 解体工事について、工事事業者と契約を締結し、仮囲いの設置や家屋調査等の準備工事を進めた。 ③ バス乗務員不足が深刻という状況だったため、年度当初から近郊のバス事業者に対して事業説明を実施した。更に複数年での契約を可能とするために債務負担行為を設定した。その上で、入札不調への対応も想

	定し入札時期を早めて実施した。また運行ルートが狭あい道路を利用するため、試走を実施しガードレールの移設、停止線の移動といった大型バスの運行準備を進めた。
評価 （成果と課題）	【第一中学校】 ① 改築工事において、狭小な工事エリアという厳しい施工条件の中、各工事施工者および設計者との緊密な協力により、円滑に工事が完了し、予定通り令和8年1月からの新校舎での教育活動をスタートすることができた。 ② 移転業務において、学校や地域団体等との調整・情報共有に課題がみられたため、事前調整を徹底し、次回の取り組みへ確実に反映させていく必要がある。 ③ 令和8年度からの校庭やプールの共用については、今後、実際の運用を通じて見えてくる課題に対して、一つ一つ取り組んでいく必要がある。 【第五小学校】 ① 解体工事において、近隣住民へ事前に工事予定のお知らせを配布し、騒音や振動への最大限の配慮を徹底することで、理解と協力を得ながら安全に工事を進めた。 ② 建設費高騰に伴う設計価格と市場実勢価格の乖離が工事不調の主要因であるため、市場実勢価格の把握が喫緊の課題となっている。 ③ 事業開始初年度ではあったが、大きな事故・トラブルもなく1年間運行することができた。 【井之頭小学校】 ① 建設資材の高騰による工事費の上昇が見込まれることから、工事費削減のための設計変更を検討した。 ② 狭小道路でのスクールバス運行に伴い、解体工事の車両動線管理を徹底し、児童の下校時の安全を最優先に工事を進める必要がある。 ③ 厳しい事業環境の中で、業者との委託契約を締結できた。試走の中で課題となっていた狭あい道路や右左折の対応（ガードレール、停止線の移動）を実施した上で、交通危険箇所には交通誘導員を配置するなど、事業開始準備を整えることができた。

新	事業 6	第二期学校施設整備基本計画の策定	基本方針 No.1 教育企画課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画、武蔵野市学校施設整備基本計画	
事業の趣旨・概要		現計画が令和9年度末で計画期間満了となることを受け、令和9年度から令和17年度まで（令和9年度は現計画との重複期間）の学校改築の基本	

	的な方向性を定めるため、令和7年度から令和8年度にかけて次期計画を策定する。
設定目標	① 審議会を設置し、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について検討を進める。 ② 審議会での審議を進めると同時に、子ども・教職員・保護者・地域を対象として、情報発信と意見聴取を行う。
取組内容	① 審議会を設置し、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について検討を進めた。年度末には審議会で中間まとめを作成し、教育委員会定例会、文教委員会、総合教育会議で報告し、パブリックコメントを実施した。 ② 審議会ごとに、教育委員会でリーフレットを作成し、子ども・教職員・保護者・地域に対して周知を進めた。3駅圏での説明会を開催し広く市民周知の機会を設けた。
評価 （成果と課題）	① 審議会では、小中学校の適正規模について1校12～18学級とまとめた。その上で、第二期計画中に改築を予定している適正規模を満たさない中学校2校（第二中・第六中）についての方策を審議し、中間まとめでは2校を再編し統合新校を設置することが望ましいと記載された。令和8年度は審議会の最終年度となるため、中間まとめに対するパブリックコメントの意見もふまえ、更に審議を深めて最終的には答申にまとめる予定である。 ② リーフレットの配布、地域説明会の開催、説明動画配信等の広報活動により、市民周知を進めることができた。ただし学校施設整備基本計画は市民に対しての影響が大きいため、引続き積極的に周知・広報を進める必要がある。また中学校については、審議会で第二中・第六中を再編し統合新校を設置することが望ましいとされているため、当該地域住民に対しては更に丁寧な周知・説明が必要である。

新	事業 7	安心できる学校・学級風土づくり	基本方針 No.2 指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、道徳授業や生徒指導の充実、いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ対策の推進、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を図る。 ② より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」に基づく授業や生徒指導の改善に関する研究を進め、その成果を各校に還元する。	

設定目標	① 各校にて、いじめに関する道徳授業やスクールカウンセラーの面談、定期的なアンケート調査、迅速な保護者との連携等を実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態案件の発生を防ぐ。 ② 市立小・中学校のいじめ防止に関する取組や国の方向性を踏まえ、市いじめ防止基本方針及び具体的方策、啓発資料を年度末までに改訂する。 ③ 各校で、校長講話など子どもの権利を学ぶ機会を設定し、保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。 ④ 教育課題研究開発校（第二小…生徒指導の充実、第六中…人権教育）にて、「学校風土調査」を踏まえた子どもが安心して学べる授業や生徒指導の取組改善に努め、その成果を年度末までに各校に還元する。
取組内容	① 4月、「武蔵野市いじめ防止基本方針ポスター」を各校に配布し、いじめ防止に関する授業やスローガンのポスターへの記入等を依頼。 6、11、2月のふれあい月間にて、いじめの発見と早期対応を進めた。 4月の第1回生活指導主任会で、いじめ防止に関する年間指導計画や生徒会の取組などの好事例を共有し、今年度の取組について情報交換を行った。 7、2月にいじめ問題対策委員会を開催し、武蔵野市いじめ防止基本方針と武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策の改訂について、意見をいただいた。 ② 定例校長会をはじめ指導課主催の全担当者会にて学校行事の計画や運営への子どもの参画等を依頼した。 第二小：昨年度の研究成果をリーフレットにまとめ、各校に配布した。2月に「子どもたちが安心して学べる学校を目指して～学校風土の「見える化」を通して～」をテーマに研究発表を行った。 第六中：外部講師を招聘した人権教育に関する研修や、第二小学校の教員を招聘し、学校風土調査の活用についての研修を行った。。
評価 （成果と課題）	① 定期的なアンケートの実施により、子どもたちがいじめについて考えることができ、早期発見・早期対応することができた。これらのことからいじめの解消率が上昇した。 引き続き、各校にていじめ防止の取組改善に努める。 ② 市いじめ防止基本方針及び具体的方策を改訂し、各校に周知した。 ③ 各学校では、発達段階や実態に合わせ、運動会や文化的行事に企画段階から児童・生徒を参画させ、創り上げる取組を推進した。 ④ 第二小：研究発表に市内外から164名が参加した。不登校からの復帰率が他校と比較して高くなっており、調査を基にした指導の改善の効果が見て取れる。安心できる環境や風土の構築が進んでいることが分かっ

	てきており、今後、研究の成果や本調査の活用を校長会等を通じて、他校へと展開する。 第六中：次年度研究発表を行い、成果を各校に還元する。

新	事業 8	より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実	基本方針 No.2 教育支援課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		インクルーシブ教育システム[1]の理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた個別な指導をスムーズに行う必要がある。	
設定目標		① 増加している特別支援教室利用の生徒がよりよい教育を受けることができるために、新たな拠点校を令和8年度を目安に設置する準備を行い特別支援教育の充実を図る。 ② 就学相談や通級開始のネックとなっていた発達検査について見直しを行い、発達検査を受けるまでの時間を現在以上に縮減し、相談体制の充実を図る。	
取組内容		① 現行の拠点校である第二中学校の教員が令和7年度中にサテライト拠点として、令和8年度から新たに特別支援教室の拠点校とする第三中学校を利用できるよう、必要な備品等の購入を行った。また、新たな拠点校を設置するための準備作業として、必要な例規等の改正手続を行ったほか、第三中学校を特別支援教室の拠点校に指定することについて、中学校の保護者向け電子配信及び市のホームページにより周知を行った。 ② 就学相談及び通級による指導の判定に係る発達検査の体制及び手続について見直しを行った。発達検査業務の主担当を教育支援センターや学校で相談支援を行う教育相談員（心理職）から検査業務を主に行う発達検査心理士に変更し、令和7年6月から運用を開始した。	
評価 （成果と課題）		① 令和8年4月から第三中学校を新たな特別支援教室の拠点校として指定した。拠点校を増設し、1拠点校当たりの巡回校の数を少なくすることにより、拠点校と巡回校との連携を強化して、対象生徒の増加に対応することができる指導体制を整備することができた。 ② 発達検査体制の変更により検査にかかる時間を縮減し、165件の検査を実施することができた。また、児童生徒の就学先を検討する就学相談	

[1] **インクルーシブ教育システム**　障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重しあい、多様なあり方を相互に認め合える共生社会の実現に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みのこと。

	は162件（小学校131件、中学校31件）、転学相談は31件（小学校23件、中学校8件）の相談申込みについて、就学先の検討手続を実施することができた。

新	事業 9	持続可能な長期宿泊体験活動の実施	基本方針 No.2 指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 事業開始30年目を迎え、子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的などの視点から長期宿泊体験活動を充実する。 ② 安全な実施を第一に、持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、運営の在り方を見直す。	
設定目標		① 各校にて、「宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表」に基づき、人間関係形成力や課題解決能力等を育むために、学校の実態や訪問地の特色を生かした長期宿泊体験活動を計画的に実施する。緊急時の現地との連携や宿泊先の負担、生活指導員の確保など、実施上の課題について検討を進め、安全に実施できる体制を整える。 ② 効果検証方法の見直しを進める。また、小学校第5学年のセカンドスクールに関して、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程で実施する学校をそれぞれ設定し、泊数について今後の在り方の比較・検討を進める。（6泊7日を実施するモデル校＝本宿小、千川小）	
取組内容		① 4月、副校長と担当者を対象としたセカンドスクール事務連絡会を開催。 セカンドスクール1学期小学校1校、2学期までに全校実施。 プレセカンドスクール1学期3校、2学期9校実施。 実施地の観光協会等に手配業務等を一括して依頼できるようにした。 各実施地の観光協会等と安全管理に関する覚書の締結。 ② 児童・生徒、担当教員、モデル校の保護者を対象とした効果検証アンケート実施。 7・8月にかけて、指導主事による学校へのヒアリングを実施。 むさしの教育フォーラムにて各校の効果検証アンケートの結果や小・中学校の実践を報告。またパネルディスカッションを行い、事業の教育的意義やこれからの在り方等について深めた。	
評価 （成果と課題）		① 学校へのヒアリング結果から、実施地の観光協会等に手配業務等を一括して依頼できるようにしたことが、教員の負担軽減に大きく寄与したことが分かった。 各実施地の観光協会等と安全管理に関する覚書の締結を行い、危機管理体制を整えたことにより、素早い対応が可能となった。	

	② 6泊7日で実施したモデル校とその他の学校のアンケート結果を比較すると差が生じている項目はあるものの、有意な差とは言えない結果となった。 令和8年度も継続して持続可能な長期宿泊体験活動に関するモデル事業を実施し、事業の効果検証をさらに進める。

	事業 10	探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実	基本方針 No.3 指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 地域コーディネーターを介し、総合的な学習の時間や各教科等において、探究的な学びにつなげる子どもと住民との協働的な学びを推進する。 ② 総合的な学習の時間において、子どもの課題意識を大切にした探究的な学習過程を充実する。特に小学校第5学年からの武蔵野市民科においては、「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実する。	
設定目標		① 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促すとともに、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。（事業1の設定目標②再掲） ② 年3回の武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、探究的な学習過程による単元計画作成や小中連携、地域コーディネーターとの連携、好事例の共有を行い、各校の特色ある実践を一層充実させ、発信する。	
取組内容		① 5月、地域コーディネーター委嘱状交付式及び連絡会を開催。 1月、地域コーディネーター連絡会を開催。 ② 4、12月、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を実施。昨年度の好事例を小中1事例ずつ発表。 ①② 8月、地域コーディネーター連絡会と武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を合同で開催。地域と連携した取組について、どのような工夫が可能か相談する場を設定。	
評価 （成果と課題）		① 全国学力学習状況調査の結果では、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の質問項目に対する肯定的回答率が向上した。 ② 地域コーディネーター連絡会と武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を合同で開催することにより、学校と地域が連携して取り組めることはないかを協議することができた。市教育委員会で取組を集約し、次年度に向	

	けた啓発資料を作成した。また、各校でもHP等にて発信した。

新	事業 11	特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援	基本方針 No.3 指導課
計画名		第四期武蔵野市学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 学校の教育目標実現に向け、教育活動を振り返り、充実する取組や教育課題研究開発校の指定、中学校区内の相互協力を進める。 ② 教員のやりがいや主体的な学びを支援するために、市主催の教員研修の充実や研修参加の支援を行う。	
設定目標		① 校長が作成する学校経営計画の記載事項を見直すとともに、年度末の学校評価にて、取組状況を振り返り、次年度の教育活動の充実につなげる。また、文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度の研究を進める。 各中学校区にて、学区の実態に応じたテーマを設定した小中学校合同研修会を実施し、小・中学校で連携した取組を推進する。 教育課題研究開発校に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」（桜野小）を指定し、11月の発表に向け、研究の支援を進める。 ② 年間として若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行う。また、市主催の教員研修を充実する。 教員が都認定団体等の主催する研究発表会などに参加するための参加費補助を実施し、主体的な研鑽を推奨する。	
取組内容		① 4月当初に学校経営計画の作成の際、特色ある教育活動を盛り込むよう各校に依頼。 定例副校長会後に学校評価に関する研修を行い、学校評価の目的を確かめ、各校の工夫や課題の改善について情報交換を行った。 7月、開かれた学校づくり協議会会長会にて、学校関係者評価の取組について説明。 11月、教育課題研究開発校（桜野小）にて、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」をテーマに研究発表会を行った。 ② 定例校長会で、研究会等参加費助成金の積極的な活用を促した。 夏季休業期間に、特別支援教育や学習者用コンピュータ活用などをテーマに市等が主催する教員研修を行った。	
評価 （成果と課題）		① 教育課題研究開発校（桜野小）の研究発表に市内外の教員200名以上が参集した。研究の成果として、都教育委員会が実施する「学びに向かう力等に関する意識調査」において、「どうやったらうまくいくかを考えてから学習を始めるようにしている」等の数値が向上している。各校の授	

	業改善に取り入れていく。 ② 教育アドバイザーと指導主事による若手教員をはじめとした授業支援を250回以上行うことができた。 夏季休業期間中の研修に、のべ200名以上の参加者があった。 都認定団体等の主催する研究発表会への申し込みが増加した。 引き続き教育アドバイザーと指導主事による授業支援や、研究発表会等への参加を促進していく。

	事業 12	「学びをおくる」生涯学習社会の推進	基本方針 No.4 生涯学習スポーツ課
計画名		第二期武蔵野市生涯学習計画	
事業の趣旨・概要		① 第二期生涯学習計画の基本理念に掲げる「学びおくりあう」機会の充実を図る。 ② 市民会館大規模改修工事 築40年を迎え老朽化が進んでいる施設の保全を図り、生涯学習の拠点施設として時代に即した機能維持・向上を実現するため大規模改修工事を実施する。令和7年度は通常開館するなかで、9月より準備工事を行い、令和8年度には1年間の休館期間を伴う現場工事を実施する。	
設定目標		① 「学びおくりあい」の一層の周知を図るための広報や、「学びおくりあい」を推進する事業について検討する。また、土曜学校「サイエンスクラブ」の理科研究・実験等に関する学びの成果発表の場であり、地域のNPOなど様々な機関の学びおくりの場である「むさしのサイエンスフェスタ」の充実を引き続き図る。 ② 関係各課と連携して、工事契約を遺漏なく進める。 令和8年度休館中も活動を継続する団体に対して、代替使用可能な施設の情報提供を行う。休館期間中の仮事務所への移転、事務事業（リニューアル後の市民会館のあり方検討、自主事業の精査等）の諸準備を進める。	
取組内容		① 「学びおくりあい」を推進する事業については、既存の補助金を再編し、2つの補助金（学びおくりあい補助金、生涯学習・子ども体験事業補助金）を創設する方向となった。（令和8年度から事業開始。） 加えて、中・高校生をターゲットとした新たな講座を試行実施した。 また、土曜学校「サイエンスクラブ」と「サイエンスフェスタ」についても、引き続きの充実を図った。 ② 利用団体が使用可能な市の施設の情報提供を行うとともに、各団体からも情報を収集し、他の団体の動向を共有した。工事や仮事務所の移転	

	についての契約等の準備を進めた。
評価 （成果と課題）	① 学びおくりあい補助金、生涯学習・子ども体験事業補助金については、令和8年度から事業開始のため、成果については今後注視していく。また、中・高校生に対する試行事業については、令和8年度に事業結果の分析を行い、今後の生涯学習計画への反映も含め、検討していく。サイエンスフェスタについては、当日の好天の影響もあるが、約1,300人の来場があり、学びおくりあいを体現する取組を実施することができた。 ② 利用団体については、代替の活動場所に関する情報提供することができた。令和9年度のリニューアルに向け、システム導入により利用方法等が変更となる予定であり、周知をする必要がある。

	事業 13	誰もがスポーツを楽しめる機会の創出	基本方針 No.4 生涯学習スポーツ課
計画名		第二期武蔵野市スポーツ推進計画	
事業の趣旨・概要		多様な主体が楽しむスポーツの推進、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、多様なスポーツの楽しみ方の創出、新たなスポーツとの出会いの創出、スポーツ支援団体等との連携の推進を行う。	
設定目標		① スポーツ実施率が比較的低い子育て世代・働き盛り世代などをターゲットにしたスポーツ教室等の事業実施や、障害者を対象としたアウトリーチ事業の継続、アーバンスポーツ等の新たなスポーツとの出会いを創出することを実施し、スポーツを通した魅力と活力があふれるまちを目指す。 ② 武蔵野市の特性を生かした取組みとして、市内ゆかりのトップアスリートによるSports for Allなどのスポーツイベントの充実や、アスリートによる学校訪問や授業支援などを実施する。 ③ 地域スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会や場の充実が図れるよう武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携をより強化していく。さらに、スポーツに関わる民間企業等との連携を図っていくことにより、行政だけではなく、様々な資源を活用した取組みを行うことにより武蔵野市全体のスポーツ環境をより充実させていく。	
取組内容		① 各種大人向けのスポーツ教室や親子・幼児向けスポーツ教室、また、障害者のためのスポーツ教室を実施した。また、Sports for Allではスケートボードや ARスポーツ等のアーバンスポーツを実施した。 ② 市立小・中学校でのオリンピアンによるバレーボール授業支援事業を実施した。また、市立小学校でタグラグビー授業支援事業及びトップアスリートを迎えたラグビーの交流事業を実施した。	

	③ 毎年実施する春のファミリースポーツフェア、秋の市民スポーツフェスティバルをスポーツ推進委員やスポーツ協会と連携して実施した。また、協定を締結している横河武蔵野スポーツクラブとSOMPOボールゲームフェスタを共催した。
評価 （成果と課題）	① 各種スポーツ教室は定員を超える応募があった。Sports for Allアーバンスポーツには2,000名以上の参加者があり、東京オリンピックを契機に注目されたアーバンスポーツを体験する機会を提供することができた。 ② トップアスリートとの交流など、国際スポーツ大会のレガシーを生かした取組みが継続され、武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成が促進された。 ③ スポーツを支える担い手づくりと活動支援のための取組みとして、地域のスポーツ環境の充実が図れた。

	事業 14	体育施設の計画的な改修・修繕	基本方針 No.4 生涯学習スポーツ課
計画名		第二期武蔵野市スポーツ推進計画	
事業の趣旨・概要		市民スポーツの拠点である総合体育館は長寿命化を目的とし、全市的な市民施設及び、地域に根付いた健康維持・増進のための施設として利用できるよう令和8年度からの改修工事に向けて検討を進める。 市営プールについては、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針に基づき、誰もが利用しやすいプールの充実を目指し、基本計画を策定する。	
設定目標		① 総合体育館について、令和6年度に実施した基本設計を基に、より詳細な実施設計を行う、併せて、工事実施に向けた契約準備を進める。 ② 市営プールについて、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針を基に、基本計画を策定する。	
取組内容		① 総合体育館の実施設計と併せて、工事契約に向けた施工者へのサウンディングを行った。また、スポーツ協会加盟団体に対して、休館期間中の対応を検討するためのヒアリングを行った。 ② 武蔵野市営プール更新について、利用者等へのヒアリングを行いながら、基本計画（案）を作成し、パブリックコメントを経て、教育委員会定例会にて武蔵野市営プール更新に関する基本計画を議決した。	
評価 （成果と課題）		① 施工者へのヒアリング内容を参考に、入札参加要件を整理することができた。今後は、契約手続きを進めるとともに、令和9年4月からの現場工事の開始に向けて、施設課や指定管理者等の関係機関と調整していく。	

	② 利用者や関係者の意見を踏まえて基本計画案を作成することができた。パブリックコメントは、43件の意見をいただいた。今後は基本計画をもとに、いただいた意見も踏まえながら基本・実施設計を行っていく。

	事業 15	歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進	基本方針 No.5 生涯学習スポーツ課
計画名		第二期武蔵野市生涯学習計画、武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針	
事業の趣旨・概要		複合機能を有する施設としての特徴を生かして切れ目のない生涯学習支援を行う。引き続き公文書館機能の強化を図り、旧永年保存文書の選別、公開を進め次世代に伝えていくとともに、広く歴史公文書等を収集・保存・整理し、適切な公開・活用を行う。 文化財指定や調査研究等により、文化財保護普及事業を行ない、これまでに収集してきた市域の貴重な文化財を引き続き保管する。	
設定目標		① 歴史公文書等の活用を進めるため、市民に身近なテーマ・素材との紐づけに取り組み、展示・講座等市民の目に触れる機会の創出を積極的に行う。 ② 緑のまち推進課と協議し、天然記念物（樹木）の登録へ向けた事前調査及び登録手続きを進める。また、令和6年度 武蔵野市自然環境等実態調査の結果をもとに、天然記念物の登録基準について検討し、令和7年度以降の天然記念物（樹木）登録の際の内部基準として準備する。国登録有形文化財である濵家住宅西洋館の活用について、関係課や機関と協議を行う。市内小中学校にとどまらず、近隣・類縁機関と連携をし、教育普及・博学連携等の諸事業を実施する。	
取組内容		① 歴史館大学を開講（6クラス全10回）し、講義には、市民と密接なテーマとして「グリーンパーク返還と市民」「市域の社寺の歴史」「歴史的緊急事態について（コロナ禍）」などを取り上げ、受講生による成果展示「大正時代の武蔵野市域展」を開催した。また、市民等の求めに応じ、中島飛行機武蔵製作所などにまつわる講演を行った。 ② 西久保2丁目に所在する樹高約25m、幹周が3.81mの井野家の大ケヤキを、天然記念物（樹木）として文化財に登録した。 国登録有形文化財「濵家住宅西洋館」について春・秋に2日間一般公開を実施した。成蹊学園と連携し、ケヤキ並木、成蹊学園史料館に旧赤星鉄馬邸を加えたスタンプラリーを企画・実施した。また、活用について関係課と協議を行った。 学校等との連携として、企画展「武蔵野のくらしを探る－道具まち・仕事－」を開催し、市立小学校全校の3年生の見学を実施した。また、井の頭	

	自然文化園と連携し動物観察教室を開催した。
評価 （成果と課題）	① 成果展示では、昭和100年の年として「昭和」の年号が注目される中で、ひとつ前の「大正」に注目し、身近な社会条件・インフラ整備の展開したことを取り上げた。時期を捉えたテーマを踏まえ、受講生が探求し、内容をまとめて成果展示を開催したことで学びおくりの機会とすることができた。また、講演等により広く市民の目に触れる機会創出につなげることができた。 ② 天然記念物（樹木）を登録することで文化財保護を進めることができた（登録天然記念物合計4件）。また、候補樹木の景観的な位置や、育成管理の経歴など選定で考慮する項目について検討を進めることができた。 濵家住宅西洋館について、成蹊学園との連携を深め、文化財等のネットワークを広げながら、広く市民に文化財に触れる機会を創出することができた。また、関係課と協議し令和8年度から国登録有形文化財である「旧赤星鉄馬邸」の移管を受け、併せて活用方法を検討していくこととした。 見学実施や近隣機関との連携により、ふるさと歴史館を拠点としながら、広く市民への文化財を通じた生涯学習の機会を提供することができた。

	事業　16	市立図書館を支える人材の育成	基本方針 No.6 図書館
計画名		第2期武蔵野市図書館基本計画	
事業の趣旨・概要		これからの図書館を支える図書館員には、図書館を含む市政全体の様々な視点を持ちながら、計画の策定と進行管理、人事・予算・施設のマネジメントを行う市職員としての知識と実務経験、そして図書館サービスに必要な図書館員としての知識と実務経験の両方が求められる。 今後、図書館を長く支えてきた職員が退職を迎え、その代わりに初めて図書館に配置される人材が増える中、武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき 、図書館人材の育成を計画的に実施する。	
設定目標		① 引き続き、図書館を支える中核人材育成のため（公財）文化生涯学習事業団との相互派遣を行うとともに、文科省が実施する司書養成プログラムに職員を派遣参加させ、今後の図書館運営を担っていく人材の育成を行う。 ② 各種専門研修（著作権実務講習会、各種レファレンス研修等）のほか、図書館業務を体系的に学べる研修への参加も計画的に進める。 ③ 他課と連携して行う図書展示等の取り組みを通じ、市政全般の様々な課題を職員自身が改めて認識するとともに、来館者へのより効果的な発	

	信に努める。 ④ 図書館員の専門性を高めていくことを目的として、人材育成を計画的に実施するため、令和7年度中に武蔵野市立図書館人材育成計画の改定を行う。
取組内容	① （公財）文化生涯学習事業団との相互派遣を継続し、図書館運営の中核を担う職員の育成を行った。また、司書養成プログラムに職員1名を派遣し、司書資格を取得した。 ② 文科省や都立図書館などが主催する図書館司書専門講座や新任図書館長研修、児童図書館専門研修等の専門研修へ担当職員をのべ61名参加させた。（参考：中央館、分館の担当正職員数：40名） ③ 庁内各課等の事業に連携した図書展示について、年間計画を作成して対応し、計22件の事業について展示を行った。
評価 （成果と課題）	① 第2期図書館基本計画に規定する「図書館の力を高める」取り組みとして、相互派遣については事業の継続により、通常では得られない知見や経験を得ることができた。司書養成プログラム派遣については、資格取得により自館の司書数が増加し、専門性の向上が図られた。また、司書講習への派遣期間は夏季の図書館繁忙期と重なる時期であり、運営体制への影響はあったが、今年度も職員の連携協力により、特に遺漏なく図書館運営を行うことができた。 ② 国や東京都などが主催する専門研修の機会を捉え、積極的に研修への参加を図った結果として、図書館職員の専門性向上及び、利用者サービスの向上につながっている。これらの成果は日常のカウンター業務等で活かされている。令和7年度は新たに（公社）日本図書館協会が主催する研修にも参加した。 ③ 館内での展示には、可能なかぎり装飾やレイアウトなどを主管課と協力して行い、効果的な発信を行うことができた。来館者への啓発に加え、展示を行った図書館資料は貸出等、有効活用が図れたとともに各課、各機関との連携を通じて、職員が市政の大きな流れ、課題について触れる機会となった。また、関連した図書館資料展示に併せて各課作成資料も提供したことにより、案件に対する来館者の理解が促進された。

	事業 17	子どもたちの読書活動の推進	基本方針 No.6 図書館
計画名		第2期武蔵野市図書館基本計画、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画	
事業の趣旨・概要			

	第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境を整備し、充実を図る。
設定目標	① 読み聞かせボランティアの活用を進め、子どもの読書環境の充実を図る。 ② 図書館において、情報活用等に関する子ども向けの講座、イベントを引き続き実施し、啓発を図る。 ③ 子どもの読書活動推進を目的とした学校図書館支援として、必要に応じて公共図書館における選書やレファレンスに関する実例等を情報提供するほか、学校司書研連絡会、研修にも図書館職員も継続して参加していく。 ④ 令和7年度に更改を行う図書館情報システムを活用し、学校側が資料を選びやすい仕組みの検討のほか、該当資料の選書等に関する専門性の維持向上を含め、学校連携事業の拡充を図る。
取組内容	① 共助の担い手となる読み聞かせボランティアの養成では、10月に読み聞かせボランティアの養成講座を開催した。養成したボランティアの活躍の場は、中央図書館での活動、子ども関連施設での読み聞かせ等である。子ども関連施設での活動を増やすために、子ども施設連携会議等の場にて事業の啓発を行った。また、子ども施設へのボランティア派遣のマッチングを図書館が行う形に変更することで、円滑な事業実施に繋げることを図った。 ② 8月に中央図書館にて、小中学生向けにおすすめの本の展示を行った。中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの3館で、中高生向けの司書体験を開催した。司書体験では、バックヤード体験やレファレンス体験等を実施した。市内中学生の職場体験に併せ、ヒトハコライブラリー（参加生徒の「推し本（好きな本・おススメの本）」の紹介コーナーをミニ図書館として設置するイベント）を行った。作成したヒトハコライブラリーは実際に図書館内で開架・展示した。 ③ 令和7年度の学校連携事業における図書館資料の貸出は、5,951冊だった。学校図書館担当者・学校司書連絡会等の連携しうる会議体の全ての回に図書館職員が参加し、情報共有を図った。 ④ 令和7年度に図書館情報システムの更改を行った。図書館情報システムの一部であるHPにも改修を加え、教職員等が学校連携用の資料を選ぶ際に、欲しい情報にアクセスしやすくなるような修正を行った。
評価 （成果と課題）	① ボランティア養成講座の申込は定員超過となり、当日の参加者は28名で、内容も盛況であった。年度中のボランティアの派遣実績は13件であった。養成したボランティアの活躍の場は、中央図書館での活動、子ども関連施設での読み聞かせ等であり、子どもたちに本に親しむ機会を提

	供できてはいるが、活動の場所がまだ少ないという認識である。周知啓発により一層務め、活動の認知度を高めたい。 ② 司書体験は、3館で延べ43名の参加であった。バックヤード体験やレファレンス体験等が好評であり、参加者から、「書庫の見学が印象的だった」等の感想が聞かれた。ヒトハコライブラリーの取り組みは、中高生が選書し展示した資料が多く貸し出されるなどの効果もあり、作成者の読書意欲、モチベーション向上のほか、更なる図書館利用促進にもなり得るものとなった。 ③ 学校連携事業における図書館資料の貸出により、子どもの読書活動推進が図られた認識である。また、学校図書館担当者・学校司書連絡会への図書館職員参加は、図書館職員と学校司書が直接顔を合わせられる貴重な機会となっており、関係性の向上が連携の強化に寄与していると考える。 ④ 学校との連携事業を通じて把握した課題をHPの改善につなげ、学校側が学校連携用の資料をより選びやすくなったと認識している。今後も学校図書館担当者・学校司書連絡会等での意見も踏まえながら、必要な対応を行い、学校連携事業の拡充を図る。

５　点検・評価に関する有識者からの意見

文教大学人間科学部教授　青山鉄兵

【教育企画課担当事業】

第二期学校施設整備基本計画の策定については、全市的な視点から中学校の適正な数や将来の教育を見据えた校舎のあり方について、着実に検討が積み重ねられている。中間まとめの段階でパブリックコメントや説明会を実施し、多様な主体からの意見聴取を丁寧に行っている点は評価できる。他方、第二中・第六中の再編・統合新校の設置といった、市民生活への影響が大きい論点を含んでいることから、閉校が見込まれる学区の住民の声にも丁寧に耳を傾けながら、引き続き粘り強く周知・説明を重ねていくことが重要であると考えられる。

学校改築については、建設費の高騰といった課題に直面しながらも、第一中学校の新校舎完成をはじめ、計画を着実に推進している点は評価できる。動向を的確に把握しつつ、計画的な施設整備を継続していくことが求められる。

【指導課担当事業】

全体として、国や東京都の調査結果と比較して高い水準の成果が見られる項目が多く、学校と地域のつながりを活かした市独自の質の高い教育実践が展開できている点が評価できる。開かれた学校づくり協議会や武蔵野市民科など、これまで武蔵野市が先駆的に取り組んできた家庭・学校・地域の連携・協働が着実に根づいている点も重要である。

全国的に集団宿泊プログラムの実施が難しくなる中で、運営の負担を軽減し、持続可能な形で長期の宿泊プログラムを実施できていることは重要である。同様の課題を有している学校も多くあるので、今後はこうした取り組みの工夫や意義を発信していくことも大切になると考える。

地域と連携した部活動の推進については、部活動指導員の配置や研修の充実、部活動コーディネーターの配置など、体制整備が着実に進んでいる。拠点校方式による合同部活動の開始にあたっては、移動時の安全確保が重要な課題であるが、雨天時の対応も含めて丁寧に運用されている。今後は運営に関する知見や経験を蓄積し質を高めていくことが求められるが、合同での部活動は種目や競技に取り組む機会であるにとどまらず、他校の児童・生徒との新たな出会いや関係づくりの場ともなり得る。放課後の居場所や体験の機会という観点からも、意義や運営方法を検討していく必要が重要になると考える。

安心できる学校・学級風土づくりについては、学校風土調査を踏まえた授業や生徒指導の改善が研究開発校を中心に進められ、いじめの早期発見・早期対応やその解消につながっている点が評価できる。子どもの権利条例の理念の実現に向け、子どもが自らの意見を表明し学校運営に参画していくための取組を、一層推進していくことが求められる。

教育データの活用と校務DXを中心とした働き方改革では、時間外在校時間が80時間を超える教員が減少するなど、取組の成果が明確に表れている。

【教育支援課担当事業】

教育相談体制の充実・不登校対応と、インクルーシブ教育システムの構築・特別支援教育の充実の両面において、支援体制の強化が着実に図られている点が評価できる。全小中学校への校内別室と常駐型の支援員の配置、第五中学校チャレンジクラスの開設、特別支援教室の新たな拠点校の設置など、多様なニーズに応える取り組みが着実に進められていると言える。

とりわけ、スクールソーシャルワーカーの体制が充実し、福祉の専門職による支援が学校現場に根づいてきている点は重要である。今後は、こうした福祉専門職と教員との協働がより一層進み、子どもと家庭を切れ目なく支える体制が深化していくことを期待したい。

【生涯学習スポーツ課担当事業】

生涯学習分野では、「学びおくりあい」の理念のもと、補助金の再編や新たな講座の試行など、事業の充実に向けた着実な取組が進められている。もっとも、「学びおくりあい」は魅力的なキーワードである一方、学習成果の活用のみが生涯学習社会のすべてではなく、言葉のイメージが捉えにくい面もある。理念の意味を継続的に問い直し、内実を伴わせていく取組が重要である。あわせて、こうした分野を支える人的基盤として、社会教育主事講習の受講者を増やし、社会教育主事（社会教育士）を計画的に配置していくことが求められる。

【図書館担当事業】

図書館を支える人材の育成については、相互派遣や司書養成プログラムへの派遣、各種専門研修への参加など、計画的な人材育成が着実に進められ、質の高い図書館サービスを支える基盤が強化されている点が評価できる。

子どもたちの読書活動の推進では、読み聞かせボランティアの養成、司書体験やヒトハコライブラリーなど、中高生世代を含めた先駆的で意義深い取組が展開されている。今後は、こうした取組に加え、図書館を「居場所」として捉える観点が一層重要になると考える。誰もが一人でいることができ、何かをしていなくてもいてよい、いる意味を問われない場としての図書館の価値を大切にしながら、とりわけヤングアダルト世代にとって居心地のよい環境づくりを進めていくことが期待される。こうした図書館における「本棚の手前」を意識した取組を進めていくが望まれる。

武蔵野大学　副学長　　上岡　学

1. 総論

令和7年度重点事業の点検・評価を通覧すると、武蔵野市教育委員会は、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館行政を個別の施策として推進するのではなく、「市民一人一人の学びを支える」という共通理念のもと、有機的に関連付けながら教育行政を展開していることが確認できた。各事業は着実に実施され、その成果と課題を整理しながら改善へ結び付ける姿勢も明確であり、教育行政としての継続的な質の向上が図られていることは高く評価できる。

2. 教育企画課

教育企画課の事業では、学校施設整備や教育環境の充実に向けた取組が計画的に推進されている。特に第一中学校改築や学校施設整備基本計画の推進に当たっては、将来の教育活動を見据えながら、学校・保護者・地域との対話を重ねていることを評価したい。

学校施設は、単なる建築物ではなく、教育理念を具体化する学習環境である。主体的・対話的で深い学びの実現、多様な教育活動への対応、安全・安心な学校づくり、地域コミュニティとの連携など、これからの学校に求められる機能は多様化している。その意味で、施設整備をハード面の更新として捉えるのではなく、「どのような教育を実現する学校を目指すのか」という教育理念と一体的に検討している本武蔵野市の姿勢は高く評価できる。

3. 指導課

学校運営協議会及び地域学校協働活動については、制度の定着から質的充実へと移行しつつあることがうかがえる。地域との協働は学校を支援するためだけではなく、学校と地域が共に子どもを育てる教育共同体を形成するという視点を大切にしていただきたい。

校務DXについても、ICTの導入自体を目的とするのではなく、教員が子どもと向き合う時間を確保し、授業改善や教育活動の充実へ結び付けることが本来の目的である。本武蔵野市では校務改善が着実に進められているが、今後はその成果を教育の質の向上という観点から検証し、教員の専門性向上や学校組織全体の改善へと発展させることを期待する。

セカンドスクール及び武蔵野市民科は、本武蔵野市が長年にわたり積み重ねてきた特色ある教育実践であり、知識・技能の習得にとどまらず、自然体験や地域社会との関わりを通して他者と協働し、自ら考え行動する力を育成する教育として高く評価できる。特にセカンドスクールは30年にわたる実践を通して、本武蔵野市の教育の重要な教育資源となっている。

また、教員研修や授業研究についても、教員個人の資質向上にとどまらず、学校全体が学び続ける組織として機能することを目指している点は評価できる。教育改革は制度によって実現するものではなく、それを担う教職員一人一人の専門性によって支えられるものである。今後も教員が主体的に学び合う校内研修や授業改善を支援し、学校組織全体の力量形成につながる取組を期待したい。

4. 教育支援課

教育支援課では、教育相談、特別支援教育、不登校児童生徒への支援など、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の充実が着実に進められていることを評価したい。近年は、不登校や発達特性など支援を必要とする児童生徒が増加し、教育課題は複雑化・多様化している。そのような中で、本武蔵野市では教育・福祉・医療など多様な専門職が連携し、切れ目のない支援体制を構築していることは大きな特色である。

特に重要なのは、「学校へ戻すこと」のみを支援の目的とするのではなく、子ども一人一人の学ぶ権利を保障し、自己肯定感や社会的自立を支えるという視点が重視されていることである。チャレンジルーム（チャレンジクラス）の取組も、その理念を具体化する実践として期待される。

5. 生涯学習スポーツ課

生涯学習スポーツ課の取組は、学校教育を補完するものではなく、市民が生涯にわたって学び続ける社会を形成する上で重要な役割を担っている。「Sports for All」の理念の下、多様な世代がスポーツに親しむ機会を提供していることは、健康づくりだけでなく、地域コミュニティの形成や共生社会の実現にも寄与している。

また、文化財や歴史公文書についても、保存・継承だけではなく、学校教育や地域学習に積極的に活用することで、子どもたちが地域の歴史や文化を学び、郷土への理解と愛着を深める教育資源として活用されることを期待したい。学校教育と社会教育が相互に補完し合う武蔵野市の取組は、今後さらに発展することが望まれる。

6. 図書館

図書館は、市民の読書活動を支える施設であるとともに、知識基盤社会における学習拠点として重要な役割を担っている。職員研修や子どもの読書活動推進に継続して取り組んでいることは評価できる。今後は、学校図書館との連携をさらに深めるとともに、電子資料やデジタルサービスも効果的に活用し、読書活動のみならず、探究的な学びや情報活用能力の育成を支える拠点としての役割を一層充実させることを期待したい。

7. まとめ

令和7年度の重点事業は、それぞれが着実に推進されているだけでなく、「子どもの学び」を中心に据え、学校教育、教育支援、生涯学習、スポーツ、図書館行政が相互に関連しながら展開されている点に、本武蔵野市教育行政の大きな特色がある。教育行政の成果は、個々の事業の実施状況だけで測られるものではなく、それらがどのような教育的価値を生み出し、子どもや市民の学びの質の向上につながったかによって評価されるべきである。

明星大学教育学部客員教授　樋口豊隆

1　総評

武蔵野市教育委員会教育目標「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」を基盤に、各課が未来の武蔵野の教育を見据えて、ダイナミックに事業を展開している。

2　各課について

（教育企画課）

事業5・6　武蔵野市の学校改築・学校整備には「武蔵野の哲学～校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間」が現実化されている。「みんなで考えよう、武蔵野の未来の学校づくり」を目標に市民が意見を述べる機会を確保していることも武蔵野市の強みである。五中では、生徒たちから、「五中ステップ」や「ラーニング・コモンズ」「体育館」がおすすめと意見が出されている。この「五中の良さがあふれている」という生徒のことばは極めて大切である。一中でも生徒意見をとっていただきたい。

（指導課）

事業1 「開かれた学校づくり協議会」の全校展開を行う積極的な事業展開が、「地域と学校の協働通信」からもよく理解できる。中でも「境南小学校での6年生との交流」、「三中の生徒会生徒との交流」「五中生徒の児童への読み聞かせ」などは大いに評価するものである。OECDが提唱するエージェンシー（自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現する力）につながるように、「児童・生徒の意見も聞いてみよう」から一歩進めて、児童・生徒の代表も委員となり、地域・保護者・学校・生徒による開かれた学校づくり協議会を進めたい。都内他地区・他県ではこのような取組もあり、ぜひ期待したい。

事業2 「地域と連携した部活動の推進」については部活動指導員の確保や拠点校方式による合同部活動の準備をきめ細かく着実に進められている。中学生が部活動をやめてしまう要因には運動を続けたいけど部活動内での人間関係が原因ということもある。その挫折感を払しょくし、もう一度がんばれる場所として希望をもたせる取組でもあり、期待したい。

事業7　人権教育を基盤として、武蔵野市子どもの権利条例を踏まえ、積極的にいじめの防止の取組を進めていることを高く評価している。いじめの防止は、従来の「いじめをしない、させない、ゆるさない、防止、撲滅」から、「みんな仲間を尊重しよう、みんなを認めよう、そして、みんなでいじめを乗り越えよう」というポジティブ発想、ポジティブ行動をぜひ各学校で実践していただきたい。自分たちは権利主体であることの理解や子どもたちの学校参画、近隣の高校や大学の生徒・学生との意見交流を進め、武蔵野の子どもたちの良いところをほめ認めてもらい、「自分には良いところがある、自分はみんなに役立っている存在、だから、みんなもよいところがある、みんなで自信をもとう」という自尊感情・自己有用感を育て、「いじめなんてやめようよ」という武蔵野の子どもを育てたい。

事業10　武蔵野市民科は「自立　協働　社会参画」育てたい資質・能力が明確である。今後はエ

ージェンシー（自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現する力）を身に付ける市民科として、例えば千川小のテーマ「世界は自分たちで変えるんだ」は、「考える、提案する」だけでなく、「実際に行動する」ことを求め、さらに市民科が掲げる資質・能力を深めていきたい。

事業11 「やりがいや充実感をよく感じる」先生方41．2％をさらに増加させるために、「子どもたちからの先生への感謝デイ」の取組など先生方に「学校・子どもたちの役に立っている、自分の存在は大切である」という自己有用感を高める視点での取組を検討していただきたい。

（教育支援課）

事業3 来年度の五中にチャレンジクラスが開設されるが、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間」五中のコンセプトを生かした武蔵野の特色あるチャレンジクラスが設置されることを期待する。

事業8 特別支援教室の巡回拠点校を新たに設置し、一拠点校の巡回校数を減らしてより充実した支援ができるようにしたことを評価する。

（生涯学習スポーツ課）

事業12 「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実ぶりは素晴らしい。中学生が参加できる講座も増えており、どこにも居場所がない思いを抱えている子どもや、面白しろそうだけど自信がないなどの気持ちを抱いている子どもたちに一歩前に踏み出す勇気がもてる取組である。「部活動もいいけど、講座もいいよ」と広報していただき、学校での認識を深めていただきたい。

事業15 武蔵野ふるさと歴史館の企画イベントの充実は素晴らしい。魅力的な企画満載である。「むさしのばやし チビッ子連中」のような51年の地域伝統・無形文化財を継承している子どもたちの存在はぜひ広く市民に広報し、活動している子どもたちの自己有用感を高めたい。「古文書解読講座」はジュニア版を設けて、興味関心をもっている子どもを集めていただきたい。「ちいさな武蔵野の専門家」養成に期待する。

（図書館）

事業16 17 AI、スマホ、タブレット、電子教科書が急激に教育に入り込んでいる今、紙で読む、字を書くことの大切さが指摘されており、図書館のもつ機能や役割はこれからさらに重要になると考える。私自身、小学校で同級生になじめず、毎週土曜日午後は市立図書館に行き、本を読み司書の方と会話するなど楽しかった経験がある。図書館があって、自分の居場所があり、一人で充実した時間を過ごせたように、図書館が寄りどころの子どもの存在を大切にし、今後も中高生向け司書体験や職場体験などを企画していただき、「本は友達」の経験をさせていただきたい。

６　資料

（1）教育委員会名簿

令和７年４月１日～令和８年３月31日

役職名	氏　名	就任年月日	備考
教　育　長	吉原　健（よしはら　たけし）	令和７年４月１日	
教　育　長 職務代理者	清水　健一（しみず　けんいち）	平成30年４月１日	
委　員	岩崎　久美子（いわさき　くみこ）	令和５年４月１日	
委　員	森田　亮（もりた　りょう）	令和６年４月1日	
委　員	岸本　葉子（きしもと　ようこ）	令和６年11月1日	

（2）令和７年度教育委員会定例会における審議内容

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第1回臨時会	R7.4.1		協議事項 (1)　武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について	
第4回定例会	R7.4.2	12	武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1)　令和7年度教育委員会各課の主要事業について 報告事項 (1)　武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2)　令和7年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について (3)　武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱に係る専決処分について (4)　武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令にかかる専決処分について (5)　武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例の一部を改正する条例にかかる専決処分について (6)　武蔵野市立小学校及び中学校学習支援教室実施要綱の一部改正について (7)　武蔵野市開かれた学校づくり協議会設置要綱等の廃止について (8)　武蔵野市立社会教育関係団体バス借上料補助金交付要綱の一部改正について (9)　武蔵野市立武蔵野プレイス駐車場の管理に関する要綱の一部改正について (10) 武蔵野市立体育施設条例施行規則取扱要綱の一部改正について (11) 武蔵野市立第一中学校改築工事における建設資材落下事故について (12) 次期学習者用コンピュータの端末決定と今後の流れについて (13) 武蔵野地域自由大学称号記授与式について	可決
第5回定例会	R7.5.2	13 14 15	武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部改正する訓令 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則 武蔵野市教育委員会職員身元保証規程を廃止する訓令 報告事項 (1)　武蔵野市立小学校教員の人事について (2)　武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について (3)　武蔵野市学齢児童・生徒に係る就学事務要綱の全部改正について (4)　市立小学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正について (5)　第五小学校スクールバス事業　乗車実績について (6)　今後の学校改築について (7)　武蔵野市生涯学習に関する調査報告書について	可決 可決 可決

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第6回定例会	R7.6.4	16 17 18 19	武蔵野市立特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則 学習者用コンピュータの買入れに係る議案の提出について 校内通信ネットワーク機器の買入れに係る議案の提出について 令和7年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告(4～5月)について (2) 武蔵野市学校改築庁内調整会議設置要綱の一部改正について (3) 令和4～6年 武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する実態について(速報値) (4) 令和7年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数(確定値) (5) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「霊峰富士に祈る一武蔵野の富士講―」について	可決 可決 可決 可決
第7回定例会	R7.7.7	20	武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 令和7年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和6年度分)について(重点事業の点検・評価部分) 報告事項 (1) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会の設置について	可決
第8回定例会	R7.8.6	21 22	武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 令和6年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和5年度分)について 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市地域コーディネーター配置要綱の一部改正について (3) 武蔵野市高等学校等就学給付金支給要綱の一部改正について (4) 中学校特別支援教室拠点校の増設について (5) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野XI～戦争をこえて変わるまち～」について	可決 可決
第9回定例会	R7.9.3	23 24 25 26 27 28 29	武蔵野市教育委員会職名規則の一部を改正する規則 武蔵野市立第一中学校重量什器備品の買入れに係る議案の提出について 武蔵野市立第一中学校軽量什器備品の買入れに係る議案の提出について 武蔵野市立第一中学校コモンズ系・特別教室軽量什器備品の買入れに係る議案の提出について 令和7年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出について 武蔵野市民会館大規模改修工事請負契約に係る議案の提出について 武蔵野市民会館大規模改修に伴う機械設備工事請負契約に係る議案の提出について 報告事項 (1) 令和7年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について (2) 武蔵野市スポーツ推進委員の追加委嘱等に係る専決処分について (3) 武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について (4) 教育部業務状況報告(6～8月)について (5) 令和8年度予算概算要求について (6) 令和7年度「全国学力・学習状況調査」の結果について (7) 武蔵野地域五大学共同講習会について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決
第10回定例会	R7.10.2	30	武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 令和7年度武蔵野市立学校教職員の人事異動にかかる専決処分について (3) 武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の一部改正について (4) いじめ防止基本方針に基づく具体的方策に関する報告について (5) むさしのサイエンスフェスタ2025 (6) プレイス・フェスタ2025について (7) 図書館情報システム更改に伴う休館について (8) 中央図書館開館30周年記念講演会の実施について	可決
第11回定例会	R7.11.5		報告事項 (1) 令和8年度予算概算要求査定結果(教育部)について (2) 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰実施要綱の一部改正について (3) 令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」(速報値)について	

会議別	開催年月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
			(4) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について (5) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「濱家住宅西洋館」について	
第12回定例会	R7.12.2	31 32 33	武蔵野市立井之頭小学校解体工事請負契約に係る議案の提出について 武蔵野庭球場等改修工事請負契約に係る議案の提出について 令和7年度武蔵野市一般会計補正予算に係る議案の提出について 協議事項 (1) 武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告(9～11月)について (2) 過程における学習者用コンピュータの活用に関するアンケート結果について (3) チャレンジクラスの設置し申請について (4) 武蔵野市営プールの更新に関する基本計画(案)について	可決 可決 可決
令和8年 第1回定例会	R8.1.6	1	武蔵野市文化財の指定解除について 協議事項 (1) 令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標(案)及び武蔵野市教育委員会の基本方針(案)について 報告事項 (1) 持続可能な長期宿泊体験活動に関するモデル事業の取組状況について	可決
第2回定例会	R8.2.9	2 3 4 5	武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例 令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について 武蔵野市営プールに関する基本計画の策定について 報告事項 (1) 武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱の一部改正について (2) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について (3) 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について (4) 武蔵野市社会教育関係団体登録要綱の一部改正について (5) 武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の制定について (6) 武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会設置要綱の制定について (7) 武蔵野市立中学校部活動地域展開に係る取組の成果と課題について (8) 学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会検証アンケートの結果について (9) 武蔵野市文化財の登録について (10) 武蔵野ふるさと歴史館企画展　学校連携展示「武蔵野のくらしを探る一道具・まち・仕事―」について (11) 令和7年度第10回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者について (12) 図書館の休館日について(令和8年5月祝日対応)	可決 可決 可決 可決
第3回定例会	R8.3.4	6 7	武蔵野市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について 報告事項 (1) 武蔵野市高等学校等入学準備金支給要綱の一部改正について (2) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について (3) 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について (4) 武蔵野市立小中学校給食費補助金交付要綱の一部改正について (5) 令和7年度補正予算案について (6) 令和8年度予算案について (7) 第五小学校改築工事請負契約にかかる議案の提出について (8) 第五小学校改築に伴う電気設備工事請負契約にかかる議案の提出について (9) 第五小学校改築に伴う機械設備工事請負契約にかかる議案の提出について (10) 教育部業務状況報告について(12～2月) (11) 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画中間まとめ (12) 令和7年度武蔵野市教育委員会児童生徒表彰について (13) 武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂について (14) 武蔵野市教育委員会情報セキュリティ基本方針の廃止について (15) 武蔵野市立第五中学校チャレンジクラスの開設について	可決 可決

令和８年度　武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
（令和７年度分）

発行年月　　令和８年８月
発　　行　　武蔵野市教育委員会
　　武蔵野市緑町２丁目２番28号
編　　集　　武蔵野市教育委員会教育企画課
　　電話（0422）60-1894　（直通）